

宇美町からのお知らせ

町から新しい制度や情報をお知らせします。

平成26年度 保育園の入園申し込みを受け付けます

申込期間…平成26年1月7日(火)▶1月16日(木)

平成26年4月からの、認可保育園入園申し込みを受け付けます。

申込期間

平成26年1月7日(火)～1月16日(木)(土日祝日除く)
8時30分～17時15分
1月15日(水)は子育て支援課窓口のみ20時まで受け付けます。

対象児童

宇美町に住民登録している、おおむね生後3ヶ月～就学前の乳幼児

入園要件

児童の保護者、同居の親族その他の者のいずれもが、次のどれかに該当することにより児童を保育することができないと認められる場合です。(おおむね月に120時間以上)

- ①家庭の外で仕事をしている
- ②家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている
- ③妊娠中、または出産後間がない
- ④病气やけが、心身に障がいがある
- ⑤病气やけが、心身に障がいを有する親族を常に介護している

申込書の配布

12月16日(月)より、各町立保育園及び役場子育て支援課にて行います。

問い合わせ

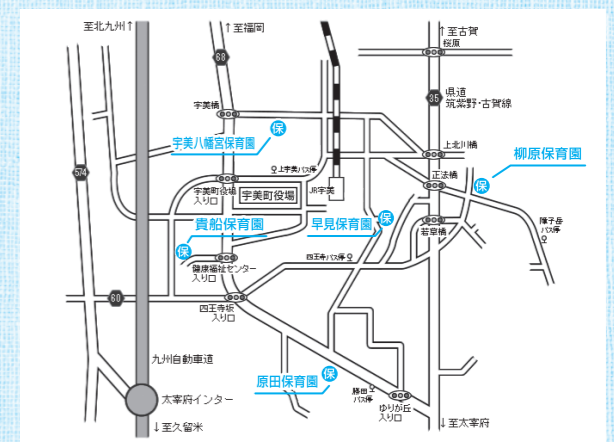
町立…入園を希望する保育園(下記参照)
私立…町子育て支援課保育係(役場2階)
TEL 934-2250

※保育を必要とする度合いの高い方からの入園となります。申し込まれた方全員が入園できるとは限りません。
※宇美町ではこの他に、一時保育・特定保育(原田保育園)、病児・病後児保育(おかべ小児科クリニック)を行っています。

原田保育園で行っている特定保育の申込受付期間は、2月12日(水)～2月18日(火)までです。必要書類は1月27日(月)より原田保育園にて配布開始します。(申込等に関する問い合わせは、直接原田保育園へお願いします。)

※保育園の内容や一時・特定保育等の詳細に関しては、町HPをご覧ください。

園名	住所・電話番号	定員
町立	はやみ 早見保育園 宇美中央2-9-26 ☎ 932-0180	90名
	はるだ 原田保育園 原田3-2-1 ☎ 932-0115	120名
	きふね 貴船保育園 貴船2-29-2 ☎ 932-3000	120名
	なだばる 柳原保育園 宇美東2-2-15 ☎ 932-0181	180名
	うみはちまなく 宇美八幡宮保育園 町子育て支援課保育係 ☎ 934-2250	90名
私立		



平成26年度 宇美町学童保育児童募集

受付期間 平成26年1月7日(火)▶1月17日(金)

平成26年4月からの、学童保育の入所申し込みを受け付けます。

申込期間

平成26年1月7日(火)～1月17日(金)(土日祝日除く)
9時30分～18時

対象児童

宇美町立小学校の1～3年生で、次の入所要件を満たす児童(ただし、定員に余裕があるクラブのみ、4年生まで受け入れます。)

入所要件

- ①保護者が労働、疾病等により昼間居宅内にいない(15時まで、日曜日を除き月10日以上)
- ②保護者が昼間居宅内で労働等(家事を除く)に専念することを常態とし、かつ児童の健全育成上必要と認められる児童

※学童保育は1年契約です。自己都合による途中退所はできません。

学童保育所一覧

小学校名	クラブ名	定員
宇美小学校	うみっこ第1クラブ	60名
	うみっこ第2クラブ	30名
宇美東小学校	だんだんだんくらぶ	60名
原田小学校	はるだっこ第1クラブ	60名
	はるだっこ第2クラブ	60名
桜原小学校	さくらんぼ第1くらぶ	60名
	さくらんぼ第2くらぶ	40名
井野小学校	いのっこクラブ	60名

申込受付場所

宇美町学童保育連合事務局(郵送不可)
※在所児は各クラブでも受け付けます。

申込書・必要書類の配布

12月2日(月)より、連合会事務局、各クラブ、役場子育て支援課にて行います。

※提出書類・入所申込書、勤務証明書

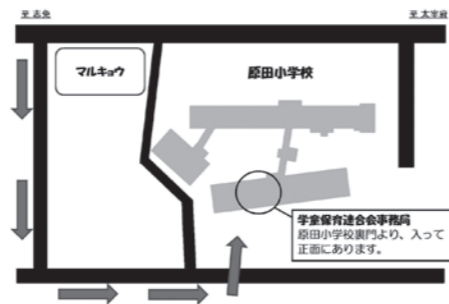
会費(平成25年度)

育成会費… 月額 5,000 円
入会金… 年額 1,000 円(1世帯につき)
傷害保険… 年額 2,000 円
土曜保育… 日額 200 円(要事前申込)

問い合わせ

宇美町学童保育連合会事務局 TEL934-3811
(原田小学校 はるだっこ第2クラブ内)

学童保育連合会事務局の場所



忘れていませんか「納税」を 12月は「STOP滞納!! 県下一斉徴収強化月間」

町では、県及び県内市町村と連携し、12月を「県下一斉徴収強化月間」と位置づけ、県下一斉に徴収対策を強化するとともに、納税推進に向けた広報など様々な取組を行います。

この取組は、滞納者に対する差押えなどの滞納処分を進めるとともに、住民の皆さまの納税及び徴収への理解を促進し、新たな滞納の防止を図ることで、個人住民税をはじめとする地方税の徴収率の向上と滞納の縮減を目的としたものです。

《月間名》 STOP滞納!! 県下一斉徴収強化月間
《期間》 強化月間: 12月(取組期間: 11月～12月)

《取組内容》 取組期間中は、広報による納税推進、滞納者に対する催告の強化、差押えやタイヤロック、搜索等の滞納処分の強化など、県及び市町村毎に様々な徴収対策を実施します。

《納税に関するお問い合わせ》 お問い合わせ先は、税金の種類に応じて、各市町村又は県税事務所の収納窓口となります。必ず納税通知書等によりご確認ください。

税金の種類	対応窓口	
	宇美町	県
住民税	宇美町役場 税務課	各県税事務所
固定資産税		
国民健康保険税		
軽自動車税		
自動車税		
個人事業税		

問い合わせ [税務課 収納対策係] TEL934-2269



タイヤロック